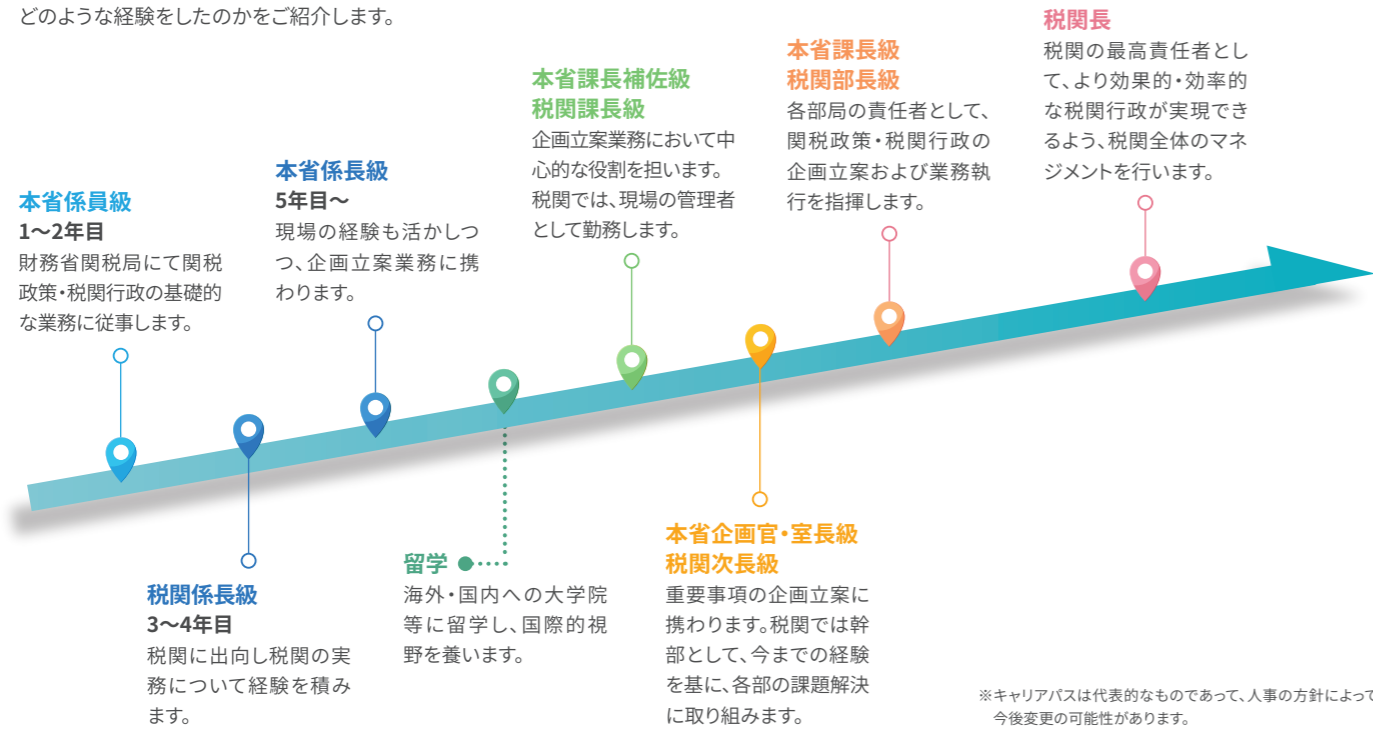


税関総合職のキャリアパス

税関総合職は、関税局・税関を中心に様々な部局を経験し、キャリアアップしていきます。それぞれの職員がどのような役割を担って仕事をしているのか、どのような経験をしたのかをご紹介します。



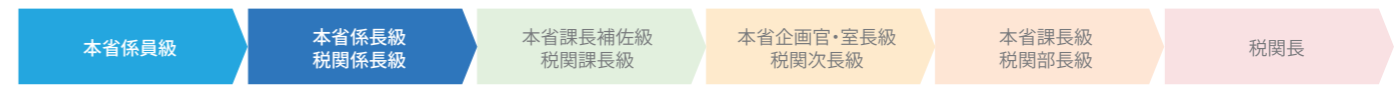
伊藤 由衣
ITO Yui
本省係員

関税局業務課通関係
平成31年度入省

〈略歴〉
平成31年4月 東京税関総務部人事課採用
平成31年4月 関税局総務課企画係
令和 2年7月 関税局業務課通関係
現在に至る

幅広く深い業務と魅力

私が現在所属する関税局業務課通関係では、輸出入貨物の適正かつ迅速な通関や通関手続きの利便性向上のため、現場の税関を始め関係省庁と調整しつつ、現状の運用の見直しや新たな取り組みの検討を行っています。一年目に配属された関税局総務課では、主に局内全体の調整や国会関係業務を行っていたのに対し、業務課ではより現場色の強い業務に携わっています。現場と一体となって業務に取り組む毎日は大変刺激的で、やりがいを感じています。とりわけ、電子商取引の拡大によって輸出入貨物が増加する中、限られた人員でいかに適正かつ迅速な通関業務を継続させていくかが大きな課題となっています。また、近年のデジタル化の進展を受け、通関手続きについても利便性向上に向け様々な検討を重ねています。難しい課題ばかりですが、通関係員として常に「自分に何ができるのか」を考えながら、周りの方々からアドバイスをいただきつつ、一つ一つの仕事に



近藤 紗恵
KONDO Sae
税関係長級

東京税関調査部審理官
平成30年度入省

〈略歴〉
平成30年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成30年 4月 関税局調査課総務係
令和元年 7月 関税局総務課企画係
令和 2年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官
(旅具通関部門担当)付監視官
東京税関調査部統括審理官
(検査第9部門担当)付審理官
現在に至る

毎年新しい挑戦ができる面白さ

採用後最初の2年間は財務省関税局で政策立案業務に携わりました。関税局には全国から税関職員が集まっており、新規案件に対しても自分の担当分野にとらわれず、他の課室や係と連携して業務に取り組んでいく良い雰囲気があります。その中で最初の2年間を過ごせたことは貴重な経験であったと感じています。

採用後3年目という早い段階で税関業務に従事し得た知識と経験、そして人との出会いは、今後行政官として働く上で欠かせないものであると感じています。総合職採用であれば、1年から2年で異動になることが多いですが、その分、新しいことに挑戦できる多くのチャンスがあります。皆さんも専攻や得意分野にとらわれず、まずは説明会等に参加いただき、財務省税関の業務の幅広いフィールドの中から興味のある分野を見つけていただければと思います。

2020年7月に関税局を離れ、東京税関に異動となりました。最初の3か月は羽田空港にて旅客の手荷物の検査に従事し、現在は調査部の審理部門で、コピー商品(知的財産侵害物品)の輸入に関する犯則事件の調査を行っています。輸入関係先の張り込みや犯則嫌疑者の取調べ、検事や警察との打合せに同席するなど、採用前には思いもよらなかった業務に毎日新鮮な気持ちで取り組んでいます。税関では、関税局で携わった政策を実際に運用することもあり、税関で円滑に執行できる政策立案の重要性を改めて感じました。



芳賀 充
HAGA Mitsuru
本省係長

関税局経済連携室経済連携第一係長
平成27年度入省

〈略歴〉
平成27年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成27年 4月 関税局総務課企画係
平成28年 7月 関税局監視課旅具係
平成29年 7月 東京税関羽田税関支署統括監視官
(旅具通関部門担当)付監視官
平成29年10月 東京税関調査部統括審理官
(情報第2部門担当)付審理官
平成30年 7月 関税局管理課調査官
令和元年 7月 内閣官房副長官補付
令和 2年 4月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室員
関税局関税課経済連携室経済連携第一係長
現在に至る

視野を広げ、貢献する

最近よく耳にする経済連携協定やEPAという言葉。モノの関税を撤廃・削減するだけでなく、税関手続や投資、知的財産保護など、その分野は多岐にわたります。関税局は財務省の経済連携協定=EPA業務の代表であり、経済連携室はまさにその中心的役割を担っています。

採用されて6年経ちましたが、これまで8つのポストを経験しました。そのうち本省の係長となつた3年間では、採用担当、内閣官房へ出向時も2ポスト、そして現在と4ポストで働きました。(個人的なハイライトは、内閣官房出向時に経験した、初めての緊急事態宣言下での新型コロナ室勤務です。)その都度覚えなければいけないことも多く大変ですが、様々な知識や経験を得ることができ、刺激的な日々を過ごせています。まだまだ不熟者ですが、さらに視野を広げ、関税・税関行政に貢献したいと思っています。

2020年7月に係長として着任して以降、日英EPAの署名・発効や8年間交渉の続いていたRCEP協定の署名という二つの大きな動きがありました。特に、日英EPAについては、実際に交渉にも参加し、様々な制約の中、無事署名・発効されたときの達成感は今まで経験したことのない素晴らしいものでした。EPAは新たに発効される度に話題になりますが、発効後そのEPAが活用されなければ締結した意味がありません。多くの方にEPAを利用してもらうための方策を考えることも、関税・税関行政を通じて貿易実務を担っている私たちの重要な業務の一つです。このように政策立案から実施まで、一貫して携われることは税関総合職ならではの魅力だと思います。





濱岡 志

HAMAOKA Nozomi
ケンブリッジ大学(留学中)
平成25年度入省

海外留学

- 〈略歴〉
- 平成25年 4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成25年 4月 関税局総務課企画係
 - 平成26年 7月 関税局関税課(参事官室(国際交渉担当))貿易機関第一係
 - 平成27年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括審査官(特別通関第2部門担当)付審査官
 - 平成28年 1月 大阪税関調査部特別関税調査官(調査第4担当)付調査官
 - 平成28年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括審査官(検査第2部門担当)付審査官
 - 平成29年 7月 内閣官房副長官補付
 - 令和元年 7月 留学(英・バーミンガム大学)
 - 令和 2年10月 留学(英・ケンブリッジ大学)
 - 現在に至る

新しいことに挑戦する

留学の機会をいただき、2019年から英国でコンピューターサイエンスを学んでいます。1年目はバーミンガム大学で基礎全般を学び、現在はケンブリッジ大学で自然言語処理や機械学習、説明可能なAIといった人工知能に関連する分野や、コンピューター技術と社会の関係などの、より発展的な内容を学んでいます。

学部での専攻は法律だったのですが、大阪税関に出向した際の経験から、薬物や金の密輸の摘発等の税関業務にコンピューター技術を活用できるのではないかと感じたこと、せつかくの機会なので今までは違うことを学びたいと思い立ったことをきっかけに、新しい分野に挑戦しました。日々新しいことを学ぶことに苦戦もしていますが、同時にとても刺激的です。

さて、英国に来る前はBrexitが留学中の最大のイベントになるだろうと想像していたのですが、この文章を書いている1月現在の英国ではCOVID-19の変異株が猛威を奮っており、Brexitが震んでしまう

りに社会の大きな課題となっています。留学前には想像もしていなかった大変な状況ですが、このような非常事態の中で、パンデミックの前には気がつかなかった日本と英国の社会の違いが改めて浮き彫りになったようにも感じており、行政官として学ぶことは多いです。

COVID-19の流行をきっかけに、世の中はデジタル化に急激に舵を切り、奇しくも現在学んでいる分野の行政における重要性は増しているように感じますので、留学で得た貴重な経験を世の中に還元していければと思います。



井上 隆彦

INOUE Takahiko
関税局監視課課長補佐
平成19年度入省

- 〈略歴〉
- 平成19年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成19年4月 関税局総務課企画係
 - 平成20年7月 関税局関税課企画第一係
 - 平成21年7月 東京税関調査部特別関税調査官(調査第7担当)付調査官
 - 平成22年7月 法務省入国管理局入国在留課留学審査係長
 - 平成24年7月 関税局関税課(参事官室(国際調査担当))国際調査第一係長
 - 平成25年5月 外務省在上海日本国総領事館副領事
 - 平成28年7月 神戸税関税関支署高松出張所長
 - 平成29年7月 関税局総務課上席調査官
 - 平成30年7月 関税局関税課統括調査官
 - 令和 2年7月 関税局監視課課長補佐
 - 現在に至る

課長補佐の役割

皆さんが「税関」と聞いてよくイメージされるのは、海外旅行から帰国する際に手荷物の確認を受けるところだと思います。私はその出入国旅客の携帯品に係る検査や徴税の業務に関する企画立案を担当しています。

旅客による持込みは、不正薬物等の社会悪物品の主要な密輸手段であるため、税関検査での厳格な取締りが求められますが、同時に観光立国を推進する観点から、大半の善良な旅客に対しては迅速・円滑な通関を提供しなければなりません。この相反する命題の実現を目指して業務に取り組みながら、その時々々の課題として、例えば、税関検査場における新型コロナウイルス感染症の感染防止策や、旅客の携帯品に係る関税等のキャッシュレス納付の導入等の検討も行っています。

課長補佐は、業務を行う最小単位(課長補佐・係長・係員)の長として、意思決定の原案作りから省内外の関係者との調整・交渉や上司・幹部への説明までの一連のプロセスを主導する役割を担うことから、

責任の重い立場でもあり、自身の考えがダイレクトに組織の意思決定に反映されやすい立場にもあります。課長補佐として、上記のほか税関の危機管理や農産物の関税政策に携わりましたが、自身の判断が税関現場や産業界へ与える影響等に思いを巡らし、その重圧をひしひしと感じながら、真剣に検討・議論を積み重ねて仕事に一区切りつくことができたときには充実感を覚え、それをエネルギーに次なる課題に取り組んでいます。



青木 智幸

AOKI Tomoyuki
カリフォルニア大学(留学中)
平成27年度入省

海外留学

- 〈略歴〉
- 平成27年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成27年4月 関税局業務課総括係
 - 平成28年7月 関税局関税課企画第二係
 - 平成29年7月 横浜税関川崎外郵便出張所統括審査官(通関第8部門担当)付審査官
 - 平成29年9月 横浜税関調査部統括審査官(検査第7部門担当)付審査官
 - 平成30年7月 国際局地域協力課協力第二係長
 - 令和元年7月 国際局地域協力課企画係長
 - 令和 2年8月 留学(米・カリフォルニア大学)
 - 現在に至る

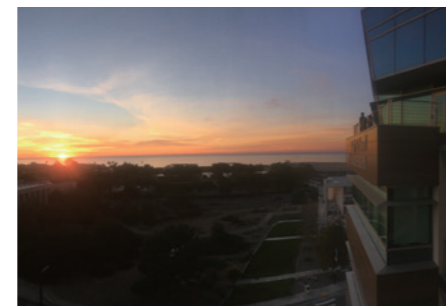
入省後に留学するという

2020年夏より、米国のカリフォルニア大学サンディエゴ校国際政策戦略大学院において、公共政策学を学んでいます。統計や定性的手法を用いた政策分析のテクニックや、中国をはじめとする東アジア・ASEAN加盟国地域の政治システム・経済政策を研究しております。

私が財務省税関を志望したきっかけは、一見ただけでは捉えどころのない政策立案の過程を、主体として関わることで自分なりに理解したいと考えたことでした。未だ駆け出しですが、入省後5年間で経験した税関・関税政策や水際でのオペレーション、そして、国際金融政策で得た経験知が、自分なりの分析枠組みや価値観のベースになりました。それと同時に、今後政策立案の中核を担うために、学問的に確立した政策分析手法を学び、より確たる視座を持つ必要性を痛感したことが、留学を希望した理由です。

内政の分析にフォーカスする大学院が多い中、当大学院では、より普遍的に内外の行政課題を分析

する機会に恵まれております。また、伝統的に環太平洋地域の政策研究に力を入れており、例えば、米国からみた日本＝東南アジア関係、といった特色あるテーマを系統的に学ぶことができました。さらに、内外から多様な学生を受け入れていることも当大学院の魅力です。2020年の大統領選挙や新型コロナウイルス対応を巡り、米国社会が様々な政策課題に直面していますが、これらについて、彼らや教授陣の意見を傾聴することが、日々の楽しみと今後の糧になっております。



千葉 高弘

CHIBA Takahiro
東京税関総務部総務課長
平成17年度入省

税関課長

- 〈略歴〉
- 平成17年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成23年7月 関税局関税課総括係長
 - 平成24年4月 東京税関業務部総括知的財産調査官付調査官兼 関税局局付
 - 平成24年4月～平成25年3月 政策研究大学院大学(知財プログラム)委託研修
 - 関税局関税課企画第一係長
 - 平成26年7月 関税局監視課総括係長
 - 平成27年7月 長崎税関八代税関支署熊本出張所長
 - 平成28年7月 関税局業務課知的財産調査室税関審査官
 - 平成29年7月 関税局関税課課長補佐
 - 平成30年7月 主税局税制第二課
 - 令和元年7月 東京税関調査部管理課長
 - 令和 2年7月 東京税関総務部総務課長
 - 現在に至る

青天を衝け～渋沢栄一の思いを胸に～

私は現在、成田・羽田という2大空港、首都圏の物流拠点である東京港を管轄し、約3千人もの職員を抱える東京税関において、①組織の進むべき方向性を打ち出す舵取り、②機構・定員という組織の骨格作り、③職員の働きやすい環境作りという、組織マネジメント全般を担当しています。

コロナ禍の現在、入国旅客の激減や果籠り需要によるSP貨物(通販商品などの航空小口急送貨物)の急増など税関を巡る状況も急激に変化しており、職員の感染リスク低減と税関の機能維持の両立を図り、様々な環境変化に日々柔軟に対応していくことは、緊張感の途切れない毎日でも苦勞もありますが、現場ならではのダイナミズムを感じながら、充実した日々を過ごしています。また、全国9税関の司令塔である財務省関税局とも連携しつつ、現場では対応しきれない課題について、その処方箋を書くというのも税関総合職の真骨頂です。

明治5年(1872年)に「運上所」等を改称し「税関」が発足してから間もなく150周年。伝統あるこの

組織は、常に水際で国際社会・経済情勢等の変化に晒されながら進化し、開国以降の日本の発展、近代化・国際化に貢献してきましたが、「税関」という呼称に統一するよう建議したのは当時大蔵官僚であった渋沢栄一でした。渋沢は新1万円札の肖像として注目を集め、2021年の大河ドラマ「青天を衝け」の主人公でもあります。本稿のタイトルにもしたこの言葉は、若き渋沢が詠んだ「青空を突き刺すほどの勢いで突き進む」という意味の漢詩に由来します。開国間もない難しい時代背景の中、逆境に負けることなく突き進み、税関の礎を築いた渋沢の思いを胸に、皆さんも「世界最先端の税関」を目指しませんか？





山口 隆久

YAMAGUCHI Takahisa
本省企画官
関税局業務課
認定事業者調整官
平成9年度入省

- 〈略歴〉
- 平成 9年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成18年7月 関税局調査課 (参事官室(国際調査担当)) 上席調査官
 - 平成20年7月 関税局調査課統計専門官
 - 平成22年6月 外務省在アメリカ合衆国 日本国大使館一等書記官
 - 平成25年7月 関税局調査課(参事官室(国際交渉担当))課長補佐
 - 平成26年7月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 企画部国際課長
 - 平成28年4月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 経営戦略企画部 海外事業開発課長
 - 平成28年7月 東京税関業務課知的財産調査官
 - 平成29年7月 税関研修所総務課長
 - 平成30年7月 東京税関業務部 総括認定事業者管理官
 - 令和元年7月 関税局業務課認定事業者調整官 現在に至る



税関部長

前川 隆一

MAEKAWA Ryuichi
大阪税関総務部長
昭和61年度入省

- 〈略歴〉
- 昭和61年4月 東京税関総務部人事課採用
 - 平成19年7月 関税局調査課課長補佐
 - 平成20年7月 横浜税関本牧埠頭出張所次長
 - 平成22年7月 東京税関羽田税関支署次長
 - 平成23年7月 東京税関調査部総括情報管理官
 - 平成25年7月 東京税関調査部次長
 - 平成26年7月 関税局調査課特殊関税調査室長
 - 平成27年7月 横浜税関川崎外埠出張所長
 - 平成28年7月 東京税関関税情報監理官
 - 平成30年7月 東京税関監視部長
 - 令和元年7月 神戸税関総務部長
 - 令和 2年7月 大阪税関総務部長 現在に至る



明確な使命の下、バランスが良く、飽きない

統計の裏側には、様々な取引のストーリーが 関税局調査課統計専門官

日本の国際的な経済活動の現状を把握する上で、モノの動きを捉えた貿易統計は、欠かすことのできない重要な役割を果たしていると考えます。どの国とどんな品物をどのくらい輸出入しているのか、皆さんも一度はこの貿易統計を調べたことがあるのではないのでしょうか？

この貿易統計は、個々の輸出入申告といったミクロの実績を積み上げて、日本全体のマクロの数値を算出したものです。つまり、統計データに何か変化が生じれば、その数値の基となった輸出入者の取引動向にまで遡って、要因の把握・分析を行うことができる面白さがあります。数値の裏側にどんなストーリーが隠れているのか、企業活動のダイナミズムを実感できる瞬間です。

統計専門官は、正確な貿易統計を作成し、それを公表する役目を担っています。また、報道機関や研究者からの問合せに対して情報提供を行うなど、貿易の現状やその裏側のストーリーを熱く語る人であるとも言えます。

人材育成。税関行政の質を高めるために 税関研修所総務課長

税関研修所は、全国の税関職員を対象に、役職や所属先での業務に応じた各種研修を提供しています。新規職員研修のピリッとした厳しさ、専門分野での激しい討議、海外からの技術協力の受入れ、課外での職員交流と、日々充実した時間が流れています。

総務課長は、宿泊施設を伴う広大な研修施設の維持管理に努めるだけでなく、研修のニーズを調査して研修計画を策定するなど、人材育成の屋台骨を支えています。特に、IT技術の発展に伴って教育の世界にも変革の波が押し寄せており、いかに効果的な研修方法や設備を導入していくのか、腕の見せ所となっています。

事業者との共創で、新たなアイデアを 関税局業務課認定事業者調整官

認定事業者調整官は、AEO制度の司令塔として、各税関のAEO部門による運用を指揮監督することに加え、事業者からの声に耳を傾けて、より利便性の高い制度となるようその改善を検討していくこととなります。

税関は、監視取締りや審査、調査といった業務から、伝統的に“お上”を連想させる組織であるように感じられます。他方、このAEO制度では、どちらかという事業者側の視点に立って、サプライチェーンの流れの中で税関がどのような支援を行うことが可能なかを考える、逆方向からのアプローチを図っています。

AEO事業者と膝を交え、税関手続の課題や解決策について対等な立場で意見交換することにより、今まで見ていなかった斬新なアイデアが生まれるなど、共創していく楽しさがあります。

税関は「当たり前」の職場？

以前、就職説明会にて、「税関は当たり前だと思いますか？」とストレートな質問を受けたことがあります。

私は迷わず、「当たり前でした」と即答しました。一言でいえば、「明確な使命の下、バランスが良く、飽きない職場」です。

明確な使命により、社会に貢献できるやりがいのある仕事として、途中で方向性に迷うことはありません。水際の現場と政策の企画立案、国際案件と国内案件、専門家と管理調整役など、様々な役回りをバランスよく務め、自身の好奇心が満たされること間違いなしです！



安全・安心な社会を維持するために

関係する省庁との協力や調整 関税局調査課課長補佐

調査課は、犯則調査(密輸などの事件の調査)、密輸情報の収集・発信を担当していることから、警察庁、厚生労働省、海上保安庁等の捜査機関との会議や打ち合わせが多く、普段から連絡を取り合っている関係です。また、武器に転用できる機械などの不正輸出に関しては、経済産業省と連携して対応し、テロ関係では数多くの省庁と会議を行うこともあります。さらに、政府として取りまとめる薬物乱用防止や銃器撲滅の5か年計画などを作成する際には、各省庁が協力して原案を作成します。これらの協力・調整を通じて、実際に密輸防止に努めている税関に対する関係機関の期待と信頼の高さを感じ、また、税関の仕事の重要性を改めて認識することができました。

国際的ルールに基づく関税制度 関税局調査課特殊関税調査室長

特殊関税は、ダンピング輸出や補助金付き輸出により、輸入国の国内産業に損害が認められるときに課することができる割増関税です。日本ではあまり実績はないのですが、諸外国では頻りに使われている制度です。当時、徐々に新しい訴えが国内産業からあり、調査を行い、ダンピングの事実と損害を確認したうえで不当廉売関税を課しました。このような特殊な割増関税は、国際的に手続きが細かく定められ、タイムスケジュールも厳しく決められているので、計画的に順序良く作業を進める必要が

あります。実際に不当廉売関税を課す直前には、審議会委員や関係者に調査結果を説明し、WTOへの通報を外務省に依頼するなど、忙しく走り回っていたことを思い出します。

働きやすく成果がでる職場環境づくり 大阪税関総務部長

総務部は、職員が健康で働きやすい職場にすることが仕事の一つであり、幅広く意見を聞きながら改善を続けています。職員一人一人事情が異なり、時間の経過とともに生活スタイルが変化していきます。また、勤務地によっても事情は異なります。私が数々の職場を見てきて感じたことは、それぞれの職場は環境が異なり、特有の事情があるということです。税関には支署や出張所が数多くありますが、規模も様々で、税関事務室や港湾の立地条件、取扱貨物も異なります。業務をできるだけ効率的に行い、一方で成果を確実に出していくために、どのような機材が必要か、どのように職員を配置をしています。2020年冬以降は、新型コロナウイルス感染拡大により、業務量も大きく変化しました。一時的な対応でいいのか、あるいはこれを機会として根本から変えてしまったほうがいいのか、この点についても考えないといけません。安全で安心な日本を維持していくために、税関の役割を十分果たしながら、改善を止めてはいけなく考えています。

皆さんの発想力で新しい税関に

今の状況が落ち着けば、訪日外国人旅客も戻り、海外からの通販貨物なども今後益々増加すると思われる。これまでと同じ方法で対応することはおそらく困難です。勿論、変えてはいけない部分もありますが、見直すべきところは見直し、効率的に業務を行い、税関の役割を果たしていかなければなりません。皆さんには私達より柔軟な発想力があると思います。その発想力でこれからの税関を変えてみませんか。





米山 徹明

YONEYAMA Tetsuaki

関税局調査課長
平成元年度入省

本省課長



〈略歴〉

平成元年4月 東京税関総務部人事課採用
平成11年5月 外務省在シカゴ日本国総領事館領事
平成14年7月 関税局調査課(現:第一参事官室(国際交渉担当))課長補佐
平成18年6月 外務省在インドネシア日本国大使館一等書記官
平成21年7月 関税局調査課課長補佐
平成22年7月 関税局業務課認定事業者調整官
平成24年7月 関税局管理課専門調査官
平成26年7月 関税局業務課知的財産調査室長
平成28年7月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社執行役員総務部長
平成30年7月 関税局関税課経済連携室長
令和元年7月 東京税関羽田税関支署長
令和2年7月 関税局調査課長
現在に至る



税関長

羽田 弘

HADA Hiroshi

名古屋税関長
昭和62年度入省



〈略歴〉

昭和62年4月 東京税関総務部人事課採用
平成20年7月 東京税関成田税関支署次長
平成21年7月 東京税関業務課総括原産地調査官
平成23年7月 関税局関税課原産地規則専門官
平成25年7月 関税局業務課知的財産調査室長
平成26年7月 神戸税関業務部次長
平成27年7月 関税局監視課監視取締調整官
平成28年7月 長崎税関監視部長
平成29年7月 名古屋税関中部空港税関支署長
平成30年7月 大阪税関関西空港税関支署長
令和2年7月 名古屋税関長
現在に至る

皆さんと議論するのを楽しみにしています

現場の知識を政策立案や国際交渉に活かす 関税局調査課

(現:第一参事官室(国際交渉担当))課長補佐

私の課長補佐時代は、経済連携協定(EPA)の全体政策立案や個別交渉に明け暮れました。当時は日本にとってEPAの黎明期であり、今後のEPAの進め方などの全体像の議論に加え、メキシコやアジア各国との個別EPA交渉を関係省庁や民間経済団体の方々と共に熱く議論をしながら進めたのは今となっては良い思い出です。現在では日本の貿易総額の約8割がEPA締結国・署名国との貿易となったことは、黎明期から携わってきた私にとっては感慨深いものです。

政策立案、交渉過程において日本の国益を確保しつつ日本の輸出入者の方々から利用しやすいEPAとし、また、国内関係者や交渉相手国から交渉官として信頼を得るのに係員から係長時代に得た輸出入現場の実態の知識が大役立ちました。

組織一丸となって使命を達成する

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

執行役員総務部長

管理職としては、ほぼ2年周期でいろいろな職務に就きました。各種貿易手続きに関し官民が幅広く利用するシステムを企画・運営する民間企業での勤務では、8年に一度のシステム全面更改という確実に予定通り成功させなければならないプロジェクトに対して、総務部長として社内体制の整備、リスクマネジメント、お客様対応などの指揮を執りました。様々な省庁、民間企業からの出向者もいる民間企業で大イベントを成功裏に終わらせたことは貴重な経

験となっており、組織内の一人ひとりが同じ目標を持ち、自ら考え、議論に参加し組織一丸となって職務を全うすることの大切さを目の当たりにするとともに、民間企業の視点、ノウハウも多く吸収し、その後の職務に活かしています。

議論を続け、最適な解を求め続ける

関税局調査課長

現在、私が課長を務める課の名前の「調査」の意味は英語ではResearchではなく、Investigation, Intelligence and Auditです。全国の税関における密輸摘発事案を検察に告発するなどの犯則調査、密輸情報収集・分析調査、関税・消費税等に関する税務調査など関税業務における「調査」業務に関する企画・立案や各税関の調査部が行うこれら業務の総合調整を行っています。また、海外税関当局の密輸対策担当者等との情報交換など国際業務も行っています。

税関における執行業務を所管する本省課長として、正直な方々にはより良い行政サービスを提供し、悪徳者に対してはより厳格な対応を全国統一的に施行することを念頭に、課員や税関職員の方々の「働き方改革」を推進しつつ、業務を遂行しています。その際、日本税関全体としてより良いパフォーマンスを発揮し、その使命を達成できるよう、課員と共に幅広く情報・事実を収集したうえで、課内や全国の税関、更には関係省庁と議論を尽くした上で結論を出し、具体的な行動に迅速に移していくことを常に意識しています。また、実施した施策が全体として正しかったか、修正すべき点はないかも同様に議論しながら検証し常に最適解を求め続けています。

変化には変化で対応—やりがいのある仕事

財務省税関では、密輸取締りや税の徴収といった基礎的な業務に対してAIなどその時々最新の技術を次々と導入し、また、国内外の社会・経済情勢の変化に対応して行政手続きの電子化、EPA交渉やテロ対策などの新たな業務にも対応し続けています。私はこのような幅広く変化に富んだやりがいのある仕事に就けたことを誇りに思っています。

国民の皆様への安全・安心を確保しつつ、貿易を通じて日本の経済発展に貢献するため、皆さんと財務省税関にて議論するのを楽しみにしています。



税関幹部に求められるもの

日本経済の発展のため尽くす

関税局原産地規則専門官(現:原産地規則室長)

外国との経済関係を強化し、日本経済を発展させるため、各国と経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreement)の締結がなされています。経済連携協定の主要な要素として関税撤廃があり、その対象となるのは協定の相手国の産品に限るわけですが、何をもって相手の国の産品というかの規定(原産地規則)が重要となります。このポストは、原産地規則についての相手国との交渉(時には自身も海外出張しました)、他省庁との調整、税関での執行の企画(当時、自己申告制度の導入の方向に舵を切り、いろいろ苦労することになりました)、業界の支援と多岐にわたる業務の責任者として判断を下す立場となります。また、本省の室長クラスですので、財務省を代表して、与野党の会議に呼ばれることもありました。

先を読んで現場をしっかり動かす

大阪税関関西空港税関支署長

大規模空港の支署長など、税関の部長クラスになると、管理職をマネジメントする次長を通じて業績をあげることが求められます。しかしながら、多くの人が働く現場で、施策を急に実施することは難しく、先を読んで、前もって指示を出していくことが必要となります。

関西空港税関支署長の2年は、台風被害による関空島の孤立(支署で2泊することになりました)、G20サミットの対応、インバウンド旅客の急増への対応、新型コロナウイルスによる感染拡大防止と旅客急減への対応、小口航空貨物の急増への対応と

目まぐるしいものでした。

また、空港支署長会議で現場の状況を踏まえ、提案したものが、電子申告ゲートの形で実現するという幸運に恵まれました。これは、人の接触機会の低減という点で、現在の新型コロナウイルスの時代にも合うものだと思っています。

将来を見据えて、しっかり方向を示す

名古屋税関長

税関は法令の執行機関であり、毎日の業務を着実に処理する必要があります。それは、多くの場合、昨日と同じことを確実に繰り返すことによるものです。一方、行政をめぐる環境は変化しており、行政も変化することが必要になる場合もあります。

名古屋税関長は、愛知・三重・岐阜・静岡・長野の5県の税関行政の最高責任者となります。名古屋税関には、部長・次長、支署長等、20人以上の幹部職員がいることを考えると、税関長の役割は、毎日の業務の処理の監督にあるのではなく、環境の変化に対応して、名古屋税関の人的・物的資源(組織、人員、勤務体制、検査機器など)が、将来を見据えて適切に有効活用されるように、名古屋税関が動いていく方向を示すことにあると考えています。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための政府方針も踏まえ、多大な努力をかけています。その中で、テレワークの推進という機運が高まっており、これを機会に名古屋税関の働き方変革が進み、ぜひ、未来には、コロナでひどい目にあったが、一方、コロナがあったから、良くなったと言えるようにしたいと考え、施策を行っています。

嫌われる勇氣(良薬口に苦し)

税関の幹部として、税関に処方するのは将来に向けて税関行政に付加価値をつける「良薬」でなければなりません。「良薬」は、本省勤務等の経験の積み重ねから醸成されると思います。しかしながら、時としてその処方方は「口に苦し」として、一時的に嫌われるかもしれませんが、「良薬」であれば、必ず受け入れられます。「良薬」を処方して、嫌われる勇氣が幹部には必要だと思います。

税関は、法令の立案、国際交渉、執行まで経験できる稀有な職場だと思います。その豊富な経験により税関に付加価値をつける「良薬」を処方する方の応募をお待ちします。

